

## 特集

# ちいきづくり・ねっとわーく ～大阪府地域づくり団体協議会の活動～

### はじめに

大阪府地域づくり団体協議会は、大阪府、府内市町村、地域づくりのための活動・研修等を行う民間団体（以下、「地域づくり団体」という。）により構成されており、会員相互の連携による情報提供や、交流を推進し、民間による自主的・主体的な地域づくりの取組を推進することを目的としています。今回の特集では、この地域づくり団体の日頃の活動についてご紹介します。

### 「地域再生実践塾～講演会～」

大阪狭山市地区長会 会長 鳥山政司

大阪狭山市地区長会は、大阪狭山市の地区会・自治会の代表者の有志で組織されています。

現在、市内で組織される全地区会・自治会のうち、約76パーセントが加入しています。

本会は、主に会員相互の連絡及び親睦を図り、各地区及び大阪狭山市の振興発展に寄与することを目的としており、その目的を達成するための調査、研究及び講演会等の開催と市役所及び関係機関との密接な連絡等を事業として行っています。

現在、地域コミュニティが希薄化し、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下しています。このような地域コミュニティの現状を再生することが地域にとって重要な課題であり、自治体においても政策テーマの柱となっています。

特に少子・高齢化やバブル経済崩壊後の不況等の影響を受けて市町村の財政状況は大変厳しく、自治体は行財政改革を余儀なくされています。このような社会経済情勢に対応するため、市民自身やNPO等、民間企業が主体となって公共サービスを提供する「新しい公共」を掘り起こし、困難な局面を乗り

切っていくことが今求められています。私たち、大阪狭山市地区長会では、「対話と参画」を合言葉にそれぞれの地域で「新たな公共」についての具体的な姿を描いていきたいと考えています。

こうした取り組みの一環として、今回、昭和52年に本会が結成されてから毎年継続して取り組んでいる重点事業『地域再生実践塾』として、地域再生を担う人材育成を推進するため、「地域コミュニティの再生と協働のまちづくり」をテーマに帝塚山大学大学院法政策研究科教授の中川幾郎氏を講師に迎え、講演会を実施しました。

講演会には、会員をはじめ各地区の役員の方々や地域住民など約50名の参加をいただき、地域再生の実践的なノウハウをご教示いただくなど、地域づくりのアイデアやヒントが満載の実りあるものとなりました。

今回の講演会で、市民や地区会・自治会が行政のパートナーとなり、それぞれの役割と責任を自覚し、互いの自主性を尊重しながら協力し合ってまちづくりを進めるという「協働」をキーワードに、「地域コミュニティの再生と協働のまちづくり」について改めて考える機会を得たことは誠に有意義なことでした。



さらなる「地区会・自治会の加入促進と地域活性化」の推進に向け、地域のリーダーがこれまで以上に自覚を持って、継続して取り組んでいく必要があると意を新たにしました。

#### ～講演会より（中川教授）～

地域自治は、元々住民の手に委ねられていたものであり、地域自治を本来の姿へと戻すことが必要で、そのためには行政との協働を契機として住民自ら地域コミュニティを再生、活性化させる必要性があります。

しかし、地区会・自治会への加入率は、減少の一途をたどっています。地域の再生・活性化を図るためにも加入率の減少はいち早く歯止めをかけ、誰もが参加できる楽しい地区会・自治会の雰囲気作りを心掛ける必要があります、誰もが挨拶をしあう面識社会を形成する必要があります。

地区会・自治会は、組織にかかわる全ての人々が目的を共有し、理解を深めることが重要です。お互いの人間性を尊重しあうコミュニティを作らなければ地区会・自治会の発展はありません。

楽しいイベントを実施することで人が集まり、組織が活性化していきます。その中からまちづくりを自覚し、地区会・自治会の運営に協力を求め、運営方法、技術を学んだうえで後継者になっていただきます。

地区会・自治会は、人づくりの場です。地区会・自治会は、コミュニティの最小単位です。その地域に住む限り、抜けることができない運命共同体なのです。



#### お知らせ

- 大阪府地域づくり団体協議会では、会員を募集しています。
- 会員になると、以下の特典があります。
  - ・地域づくりに役立つ情報を提供します。
  - ・地域づくり団体全国協議会からの情報誌等の支援を受けることができます。
- 負担金はありません。
- 入会に関するお問い合わせは所在地の市町村または下記までお願いします。

#### 連絡先

- ご意見・ご質問、お問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。
- 〒540-8570 大阪市中央区大手前2-1-22  
大阪府地域づくり団体協議会事務局  
(大阪府総務部市町村課内)
- TEL 06-6941-0351 (内線 3501)  
06-6944-9110 (直通)
- FAX 06-6944-6099
- URL <http://www.pref.osaka.jp/shichoson/dukuri/>